

古代中國人の悪夢観

The conscious of Nightmares in ancient China.

西林真紀子

Makiko Nishibayashi

The analysis concerns Nightmares in ancient China. People in ancient China were very afraid of Nightmares.

Nightmares are described in the『春秋左氏傳』etc. The exocis Nightmares is described in the『周禮』. The ceremony “難” of exocis Nightmares in the『禮記』.

In the characters Mèng (夢) had the conscious of Nightmares in ancient China. The analysis is about the characters ‘Mèng’, about the characters of the relationship ‘Mèng’

はじめに

古代中國人は、現在では考えられないほど悪夢に對して恐れを意識をもっていた。『周禮』には悪夢ばらいについての記述があり、『禮記』には難(讎)の儀式がみえる。また、『春秋左氏傳』には悪夢についての様々な話がみえ、それらの事例のなかには、悪鬼が門から入ってくるというものが複数みえる。それらを儒教の經・傳に對する注疏の展開を踏まえながら検討し、悪夢ばらいの方法と意義について明らかにしたい。まず、悪夢に對しての意識は、「夢」の字や夢に關聯する字に反映していると思われるため、それらの字を分析することから始めよう。

1、「夢」の字義

まず、夢の甲骨文字は、「𠄎」「𠄏」と書かれ、「片」「𠄎」を下側にして見ると、人が寢臺に寢ているが目は大きく見開き、手も亂れているという字形である。

白川靜は、「𠄎(夢の本字)」の甲骨文字について、「字形からいうと、呪詛によって夢の中で魘されることをいう。nightmareの類であろう。禍殃の豫兆の意である」と述べる¹⁾。李考定は『甲骨文字集釋』で「一人臥して手舞い足踏む夢魘の状を象る」²⁾と、寢ながら手足をバタバタさせて夢にうなされている状態であると解釋する。徐中舒は『甲骨文字典』で「一人臥して手舞い足踏む夢魘の状を象り、寐して覺有るなり、禍崇の義」³⁾と、寢ていながら覺めており、夢に崇られていると述べる。

そもそも「夢」は、『説文』によれば「明らかならざるなり。夕に从い瞢の省聲(夢、不明也。从夕、瞢省聲)」とある。段注に、

按ずるに故訓釋して「亂」と爲す。許「明らかならず」と云う者は、明らかならざる由りして亂るればなり。……今の字段りて寢寐の字と爲す。「夢」行なわれて「𠄎」廢れり⁴⁾。

とあり、夢は、はっきりせず亂れるの意味であった。しかし、上の説明だけでは「不明」と「亂」の意味はまだ釋然としない。では、「瞢」はどう説明されるか。

「瞢」は「目、明らかならざるなり。首に从い、旬じゆんに从う。旬は、目、數搖らぐなり（瞢、目不明也、从首从旬、旬目數搖也。从夕、瞢省聲）」とある。藤堂明保によれば、「首」は「目のよく見えないこと」である⁵⁾。また、「首」は段注に、「目、正ならざるなり。𠂇きつ目めに从う……讀みて末の若し（首、目不正也。从𠂇目……讀若末）」⁶⁾とある。

「瞢」と上部が同じ「蔑」は、『説文』に「目を勞して精無きなり。首に从い、戍じゆつに从う、人勞すれば則ち蔑然たるなり（蔑、勞目無精也、从首从戍、人勞則蔑然也）」と説解される。藤堂明保によると、「眯マツと同じく、目がただれてよく見えないことであるが、見えない所をムリに見定める意を派生する」⁷⁾と解釋される。

すなわち、「首」、「瞢」は、目がよく見えない状態を示す。「不明」とは、その状態のことであろう。その時、「見えない所をムリに見定め」ようとして、目はきよろきよろと「搖らぐ」が、段注では、その状態を古くは「亂」と解したのである。

「夢」の本字は、段玉裁に従えば、「𦉳」であり、多くの言語學者の説も同様である⁸⁾。「𦉳」は、『説文』に、「寐ねて覺むること有るなり。宀べんに从い、𠂇だくに从い、夢の聲（𦉳、寐而有覺也。从宀从𠂇夢聲）」⁹⁾とあるように、ねむりながら覺めている状態である。

次に、「𦉳」に關聯した字をみてみよう。「𦉳」に聲符の「米」を加えれば「𦉳」になる。『廣雅疏證』に「𦉳と𦉳、眯、義亦た相い近きなり」¹⁰⁾とある。段注本『説文』は「𦉳」を標出するが、大徐本は「寐」を標出し、「寐、

寐して未だ𦉳かざるなり。𦉳の省に从い、米の聲（寐、寐而未𦉳、从𦉳省、米聲）」と、寢むり足りない意とする。しかし、段注では「𦉳、寐ねて𦉳するなり（𦉳、寐而𦉳也）」に作り、「𦉳本未𦉳に作るは、誤ること甚し（𦉳本作未𦉳、誤甚）」とする。續いて、

廣雅に、𦉳・𦉳、𦉳なり、と曰う。按ずるに𦉳、𦉳は正俗の字。大徐、鬼部に於いて妄りに𦉳字を増し、夢に驚くなりと云う。此の處の𦉳字を解せざるの故に由るのみ。

倉頡篇に曰く、人心を伏合するを𦉳と曰う、と。字苑に曰く、𦉳は眠内の不祥なり、と¹¹⁾。

とある。要するに、大徐本が「𦉳」とし、寢足りない方向で解していることを批判したのである。段注に従えば、「𦉳」は夢に𦉳される意味であり、「𦉳」も同じである¹²⁾。

「眯」については、『説文』には、「眯は、艸目の中に入るなり、目に从い米の聲（眯、艸入目中也、从目米聲）」とあり、段注には、「字林云く、眯は、物、眼に入りて病を爲す、然らば則ち獨だ艸のみに非ざるなり（字林云、眯物入眼爲病。然則非獨艸也）」¹³⁾とあるように、「眯」はゴミが目に入って目が見えない状態を示す。しかし、『莊子』「天運」によれば「眯」もまた夢に關聯する。

夫の芻狗すうくの未だ陳ちん（棄）ねられざるや、盛るに篋きやう衍えんを以てし、巾おひ（覆）うに文繡を以てして、尸祝は齋さい（齋）戎して以て之を將すむるも、其の已に陳ぬるに及びては、行く者は其の首脊くまかを踐み、蘇る者は取りてこれを爨たかんのみ。將あいは復た取りて、盛るに篋衍を以てし、巾うに文繡を以てして、其の下に遊居寢臥すれば、彼れ夢を得ず、必ず且に數あしば眯めいせんとす。今而の夫子も亦た先王の已に陳ねし

芻狗を取り、弟子を取（聚）めて其の下に遊居寝臥す。故に樹を宋に伐られ、迹を衛に削られ、商・周に窮まる。是れ其の夢に非ずや。陳・蔡の間に圍まれ、七日火食せず、死と生と相い與に鄰す。是れ其の昧に非ずや¹⁴⁾。

役割が済んだ芻狗を大事に文繡に包んでその下で寝臥すると、まともな夢も見られないのであり、それが「昧」であり、成玄英の疏は「昧、魘也」としている¹⁵⁾。孔子が旅先の國からつまはじきされ、行き詰まったのは、その「昧」と同じようなことだとしている。

以上のようなことから判断すると、「夢」字は、寝むりながら覚めている、見えない状態のことである。ただ、夢に魘される意味がそこに含まれている。

では次に、夢に魘されることについて検討しよう。

2、「厭」の字義

『山海經』『西山經』に、「鳥有り、其の状は烏の如し、三首六尾にして善く笑う、名を鵙鵙と曰い、之を服せば人をして厭せざら使む。又た以て凶を禦すべし」¹⁶⁾とある。「之を服せば人をして厭せざら使む」について、郭璞は「夢に厭せられざるなり（不厭夢也）」と言う。

「厭」は、『説文解字』に「𦘔なり、𦘔𦘔に从う。一に曰く合なり（厭、𦘔也、从𦘔𦘔、一曰合也）」とある。「𦘔」は、壓力をかけておさえるという意味であり、「合」というのは壓さえつけられてくっついた段階を指すと考えられる。

「厭」を諧聲符とする字について見ると、「魘」は、『説文』に「魘、𦘔して驚くなり、鬼に从う厭の聲（魘、𦘔驚也、从鬼厭聲）」とあり、「魘」は「厭」と同義で悪夢のこと

である。

藤堂明保は、壓力の「壓」について、

發散しないように封じこめつつ、上から下へと押すことである。中に封じこめられて出路のない氣持を壓（いやな）といい、食べすぎてもどしもできぬのを厭（あきる）というのは、すべて「おさえ封じる」ことから生じた派生義であると述べている¹⁷⁾。

沈兼士によると、「厭」に關係する字として「厭」をはじめ、「壓」「𦘔」「𦘔」などがある¹⁸⁾。

「𦘔」は、『説文』段注によると「中黒なり、黒、中に在るを謂うなり。大學注、厭、讀みて𦘔と爲す。𦘔は、閉藏の貌なり。其れ引申の義なり（𦘔、中黒也 謂黒在中也。大學注、厭、讀爲𦘔。𦘔者、閉藏兒也。其引申之義也）」とあり、黒いものを中に押さえ込んだ状態だと言う。「大學」には、

小人間居して不善を爲し、至ざる所無し。君子を見て后、厭然とし、其の不善を掩いて其の善を著わす¹⁹⁾。

と、小人は君子を見習って善くない部分を外に出さないようにする、とある。段注では、黒とは、その善くない部分を表わすとしたのであろう。

「𦘔」は、『説文』に「一指、按するなり。手に从い厭の聲（𦘔、一指按也。从手厭聲）」とある。『莊子』『外物』には、儒者が墓の盜掘を行なうという話のなかに「其の鬚を接り、其の鬚（あごひげ）を壓さえ……口中の珠を傷つることなかれ」²⁰⁾とみえる。その『釋文』には、「壓、本、亦た𦘔に作る、同じ。……字林に云う。𦘔、一指、按するなり、と」とあり²¹⁾、「𦘔」は、指で押さえつけるようにすることである。

これらを総合してとらえると、厭に關聯す

るものの字義は、ものの中に押さえ込むようにするという意味のようである。そこで、『山海經』注の「夢に厭せらる」とは、夢の中で悪鬼に氣持ちは壓迫されることであろう。

「夢」字と「厭」字等から判断すると、夢とは、寝むりながら覺めていて、目で悪鬼などを見定めようとする、何かに氣持ちは壓迫されて驚されることとされた。では、どのような悪夢を見、どのように對處したのであるうか。

3、悪夢の事例三項

まず、悪夢の事例を検討しよう。『春秋左氏傳』には二十數點の夢の話がみえるが、半數ほどが悪夢である。すなわち、僖公十五年、二十八年、成公十年、十六年、十七年、襄公十八年、昭公四年、七年（2點）、三十一年、哀公七年、十七年の話にみえる。本稿では、そのうちの成公十年に見える話を討しよう。

晉侯夢む、大厲髮を被りて地に及び、膺を搏ちて踊る。曰く、余が孫を殺すは、不義なり。余、帝に請うことを得たり、と。大門と寢門とを壊りて入る。公懼れて室に入る。又戸を壊る。

公、覺めて、桑田の巫を召す。巫の言、夢の如し。公曰く、何如、と。曰く、新を食わず、と。

公、疾、病なり。醫を秦に求む。秦伯、醫緩をして之を爲めしむ。未だ至らざるとき、公夢む。疾、二豎子と爲りて曰く、彼は良醫なり、懼らくは我を傷つけん。焉くにか之を逃れん、と。其の一日く、膏の上、膏の下に居らば、我を若何せん、と。醫至る。曰く、疾は爲む可からず。膏の上、膏の下に在り。之を攻むるも可ならず。之に達せんとするも及ばず。藥は至らず。爲む可からず、と。公曰く、

良醫なり、と。厚く之に禮を爲して之を歸す。

六月丙午、晉侯、麥を欲す。甸人をして麥を獻ぜしむ。饋人之を爲む。桑田の巫を召し、示して之を殺し、將に食せんとす。張る。廁に如く。陥りて卒す。小臣、晨に公を負いて以て天に登るを夢みる有り。日中に及び、晉侯を負いて諸を廁より出し、遂に以て殉とせらる²²⁾。

これは、晉の景公が見た夢の話である。大厲が髮を振り亂して地に曳きずり、胸を叩き、足を踏み鳴らしつつ、大門（表門）を押し破り、さらに寢門をも突き壊して入ってきた、景公は恐れて居間に逃げ込んだが、大厲は立て續けに戸をうち破って入ってきて、子孫を殺した呪いであると告げた、という。この場合は、桑田の巫にそれを占わせたが、「巫の言、夢の如し」では、巫が実際にどのような判断を下したか分からない。そこで、杜預は、これに「巫云く、鬼の怒れること、公の夢にみる所の如し（巫云、鬼怒、如公所夢）」と注解し、巫は悪鬼が怒っていると判断したと補足している。ただ、この場合、悪夢ばらいは行なわれていない。

次に昭公七年の例では、同じように、悪鬼と思われるものが寢門に入ってきたことがみえる。

鄭の子産、晉に聘す。晉侯、疾有り。韓宣子、客を逆え、焉に私して曰く、寡君、疾に寝ぬること、今に於いて三月なり。竝く羣望に走れども、加うる有りて謬ゆること無し。今、夢みるに、黄熊、寢門に入る。其れ何の厲鬼ぞや、と。

對えて曰く、君の明を以て、子、大政を爲す。其れ何の厲か之れ有らん。昔、堯、鯀を羽山に殛せしに、其の神、化して黄熊と爲り、以て羽淵に入る。實に夏

の郊と爲り、三代之を祀れり。晉、盟主と爲りて、其れ或いは未だ之を祀らざるか、と。韓子、夏郊を祀る。晉侯、問ゆること有り²³⁾。

これは、晉侯がこの夢を見たとき、すでに病氣で三ヶ月経っても治らない状態にあり、そのころ、子産が晉侯のところへ招かれた。子産は晉侯の夢に現われた黄熊を悪鬼とは認めなかったが、韓宣子は悪鬼であると認識していた。ただ、子産は、夏・殷・周の三代は黄熊と化した鯀を郊祭したが、晉侯の悪夢は周を代行する立場にある晉が鯀を祀っていないことの祟りであると判断した。それなりに夢の意味は認めたことになる。

この二つの事例は、晉侯が病に伏しているとき、奇怪な姿をしたものが門から侵入してきた夢を見た、という点で共通している。

『國語』「晉語二」にも同じような夢魘に襲われた話がみえる。

虢公、夢みるに廟在りて、神有り、人面、白毛、虎爪にして、鉞を執りて西阿に立つ。公、懼れて走る。神曰く、走る無かれ。帝命じて曰く、晉をして爾の門に襲らしめん、と。公、拜稽首す、と。覺めて、史嚳を召して之を占わしむ。對えて曰く、君の言の如くんば、則ち蓐收なり、天の刑神なり。天事、官にて成る、と。公、之を囚えしめ、且つ國人をして夢を賀せしむ。

舟之僑、諸を其の族に告げて曰く、衆、虢の亡は久しからずと謂う。吾乃ち今之を知る、君度らずして、大國の己に襲るを賀せしむ、何ぞ廖えん。吾之を聞く、曰く、大國、道ありて、小國、焉に襲るを服と曰う。小國傲りて、大國、焉に襲るを誅と曰う、と。民、君の侈を疾み、是を以て命に逆らうを遂ぐ。今其の夢を

嘉すれば、侈、必ず展びん、是れ天、之が鑿を奪いて其の疾を益するなり。民、其の態を疾みて、天又之を誑す。大國來たり誅し、令を出すも逆らわん。宗國既に卑しく、諸侯己を遠んず、内外親無くんば、其れ誰か之を救うと云わん。吾俟つに忍びず。將に行かんとす、其の族を以て晉に適き、六年にして、虢乃ち亡ぶ²⁴⁾。

これは虢公が見た夢の話である。虢公は奇妙な姿をした者が鉞を持って、廟の西のひさしに立ち、大國の晉を虢に入らせるということを告げた夢を見た。太史の嚳は夢を占い、その者は蓐收であり、處刑を行なう官職の神であると判断した。「天事、官にて成る」については、韋昭の注に「官成は、禍福は各おの官象を以て成るなり（官成、禍福各以官象成也）」とあり、刑神を夢みたことは、凶の意味を持つことになる。しかし、虢公はその判断を退け、「晉が虢に入る」ことを晉が虢に歸服するという意味に解釋し、國民に夢を祝わせた。この夢では、蓐收は屋根の上に立っており、すでに門から中に侵入していたことになる。虢は、その後、舟之僑が予言したように、晉に滅ぼされた。嚳の占いの通りになったことになる。

このように悪夢を見たときには、巫に占わせたり、郊祭したり、吉夢にかえようとお祝いさせたりした。では、夢のなかの悪鬼は、どのようにして祓ったのか、次にその代表的な事例を検討しよう。

4、悪夢をはらう

『周禮』「春官・占夢」には、悪夢を祓うことについて述べられている。

占夢は其の歳時に天地の會を觀、陰陽の氣を辨つを掌る。日月星辰を以て六夢

の吉凶を占う。一に曰く正夢、二に曰く噩夢、三に曰く思夢、四に曰く寤夢、五に曰く喜夢、六に曰く懼夢。季冬には王の夢を聘うて吉夢を王に獻ず。王拜して之を受く。乃ち四方に舍萌して以て悪夢を贈る。遂に令して始めて難（おにやらい）し疫を毆る²⁵⁾。

これは、一年の終わりの季冬に、新たな年を迎えるにあたって、吉夢と悪夢に関わる儀式が行なわれていたことを述べている。

吉夢については、すでに拙稿で論じたが²⁶⁾、占夢の官が王の夢を占って、吉夢だけを王に献上し、王は慎んでそれを受け取った。その吉夢の獻の實例として、鄭玄の注に『詩經』「小雅・無羊」の「牧人乃ち夢みる。衆いなり維れ魚、旒と維れ旗云々」²⁷⁾が引かれており、牧人が夢に見た澤山の魚の夢は豊年のしるしで、亀の旗、鳥の旗の夢は、一家の繁昌のしるしであると、大人（占夢官）によって判断されたとある。ここでは、王に吉夢を獻じることまでは書かれていないが、吉夢の獻の一端を知ることができる。

「占夢」によれば、吉夢の獻に續いて悪夢ばらいが行なわれた。

(1) 舍萌

「乃ち四方に舍萌して云々」が悪夢をはらう儀式である。「舍萌」とは、鄭注に、

舍は讀みて釋と爲す。舍萌は、猶お釋菜のごときなり。古書、釋菜、釋奠、多く舍字に作る。萌は、菜の始めて生ずるなり。贈は、送なり。新善を以て故惡を去らんと欲す²⁸⁾。

と説明されている。「舍」は鄭注に「釋」とあるが、『廣雅』「釋詁・四上」には「捨、置なり」とあり、その疏證に「舍と捨、通ず」とあるのによれば、舍は「置」の意である。

釋菜は「菜を釋く」の意で、要するに舍・釋は「置」の意味である²⁹⁾。

「萌」は、芽が出たばかりの「菜」のことで、「菜」は、『説文』に「艸の食す可き者（菜、艸之可食者）」とあり、野菜や、食べられる草の類のことであろう。そこで、難の儀式では、まず、東西南北の神に新しく出たばかりの食べられる草をそなえて祭り、悪夢を追いはらったわけである。

なお、『禮記』「樂記」には、

是の故に、大人、禮樂を擧ぐれば、則ち天地將に昭（明）と爲る。天地訖合（天地の氣が和らいで、しっかりととけあう）し、陰陽相得て、萬物を煦嫗（暖め育てる）覆育し、然る後に草木茂り、區萌達し、…³⁰⁾。

とある。ここの鄭注には「屈して生ずるを區と曰う（屈生而曰區）」とあるのみであるが、「占夢」の賈疏に引く『禮記』「樂記」の鄭注には、「屈して生ずるを區と曰う、芒して直出するを萌と曰う（屈生而曰區、芒而直出曰萌）」とある。さらに、「區」は、孔穎達の疏に「鉤曲して生出するを謂う、菽豆、是れなり（謂鉤曲而生出、菽豆是也）」とあり、豆科の植物が地上に頭を出すときの曲がった状態のこと。「萌」は、まっすぐに芽が出ること。「達」は、孔疏に「其の新生に據るが故に達と云うなり（據其新生、故云達也）」とあり、芽が新たに生じること。従って、「區萌達す」とは、植物の若芽の出始めのことをいっていると解釋できる。

(2) 方相

「占夢」の「遂に令して始めて難し疫を毆る」について、鄭注には次のようにある。

令は、方相氏に令するなり。難は、兵（武器）を執りて以て難却有るを謂うな

り。方相氏、熊皮を蒙り、黄金にして四目、玄の衣に朱の裳、戈を執り盾を揚げ、百隸を帥いて之が疫厲の鬼を殴るを爲すなり。故書、「難」或いは「難」に爲る。杜子春、難を讀みて難問の難と爲す。其の字當に難に作るべし。「月令」季春の月、國に命じて九門に難さしめ、磔禳して、以て春氣を畢う。仲秋の月、天子乃ち難し、以て秋氣を達す。季冬の月、有司に命じて大いに難し、旁磔して、土牛を出し、以て寒氣を送らしむ³¹⁾。

難（難）の儀式は、方相氏という専門の官が掌った。『周禮』「夏官・司馬」には、「方相氏、狂夫四人」とみえ、その注に「方相は猶お放想と言うがごとし、畏怖す可きの貌（方相猶言放想、可畏怖之貌）」とある³²⁾。方相氏は奇怪な格好をし、多くの手下を従えて、賑やかに疫を殴った。

また、「熊皮を蒙り…殴るを爲すなり」と似た文が『周禮』「夏官・方相氏」にみえる。

方相氏、熊皮を蒙り、黄金にして四目、玄の衣に朱の裳、戈を執り盾を揚げ、百隸を帥いて時に難して、以て室を索めて疫を殴る。大喪には匱を先びき、墓に及び、壙に入り、戈を以て四隅を撃ち、方良を殴る³³⁾。

その鄭注には、熊皮をかぶることについて「以て疫厲の鬼を驚かし殴る、今の魑頭の如きなり（以驚歐疫厲之鬼、如今魑頭也）」とある。『説文』には「鬼」の説解に「鬼頭」がみえ、「人の歸する所を鬼と爲す、人に从い、鬼頭を象どる。鬼は陰氣賊害し、ムに从う。凡そ鬼の屬、皆、鬼に从う（人所歸爲鬼、从人、象鬼頭。鬼陰氣賊害、从ム。凡鬼之屬、皆从鬼）」³⁴⁾とある。「鬼」の頭の部分の「臼」については、『説文』に「鬼頭なり」とある。そもそも、古代中國では一族の長のよ

うな重要な人物を祭るとき、死者の格好をさせた戸を立たせ、死者の頭蓋骨の代用として鬼頭をかぶらせていた³⁵⁾。

方相氏は、難の儀式のほかに「方良を殴る」と、墓坑のなかに入り、戈をもって四隅を叩き、疫鬼をおいやることも掌った。鄭玄は、方良とは「罔兩なり（罔兩也）」と注している。

「時に難す」については、鄭注に「四時に方相氏を作して以て凶惡を難却するなり」とあるが、續けて「『月令』「季冬、國に命じて難するなり（季冬、命國難）」とあり、この場合は、季冬の難であると解している。

「難（難）³⁶⁾」は、「ダーッ、ダーッ」と疫を殴るときに大聲をあげることである³⁷⁾。『樂府雜録』「驅難」には、

方相四人を用いて、冠及び面具を戴き、黄金を四目と爲し、熊裘を衣、戈を執り盾を揚げ、口に讒讒の聲を作し、以て除逐するなり³⁸⁾。

とある。

「難」は『説文』に「鷓」の古文としてみえ「鷓、鳥なり。鳥に从い董の聲。難、鷓は或いは佳に从う（鷓、鳥也。从鳥董聲。難、鷓或从佳）」と説明を加えている。難・鷓に共通することは、旁が鳥に關係していることであり、鬼やらいにおいて鳥は何らかの意味があったことが考えられる。なお、董は「莫」に書くべきものであろう。

一方、鬼と莫を組み合わせた「魑」は、「鬼を見て驚く詞、鬼に从い難の省聲、讀みは、詩の、福を受くること不難なりの若し（魑、見鬼驚詞、从鬼難省聲、讀、若詩受福不難）」とある。徐鉉の「諾何の切」という説明によれば、讀みは「ダ」である。

(3) 四門に難す

「占夢」の鄭注に引かれているように、『禮

記]「月令」には、季春・仲秋・季冬の三時についての難の記述がある。それと同じ内容のものが『淮南子]「時則訓」や、『呂氏春秋]「季春紀」等にもみえる³⁹⁾。

季冬の難においては、「月令」の鄭注に「四方の門に旁磔し磔禳するなり（旁磔於四方之門磔禳也）」とある。「旁磔」とは、孔穎達の疏に「旁は、四方の門を謂う。皆な其の牲を披磔し、以て陰氣を禳い除く（旁磔者、旁謂四方之門、皆披磔其牲、以禳除陰氣）」とあり、犠牲をひらき裂いて四方の門にはりつけ、陰氣をはらうことであった。さらに、犠牲については、疏に、

此の時、強陰、既に盛んにして、年歳、已に終わり、陰にして、若し凶邪を去らざれば、恐らくは來歲、更に人害を爲さん、其の時、月は丑に建つ、又、土は能く水に克ち、水の陰氣を持つ、故に特に土牛を作り、以て寒氣を畢送するなり⁴⁰⁾。とある。季冬は五行では水に当たり、土は水に克つため土牛が用いられた。

「月令」の「四門」とは、四方の門である。『尚書]「舜典」にも、

愼しんで五典を徹す。五典克く従う。百揆を納れ、百揆時叙す。四門に賓たり。四門穆穆たり⁴¹⁾。

と、百官の職務を秩序正しく行ない、四門で遠國の賓客をきちんともてなしたとある。「四門」の注には、「穆穆、美なり。四門、四方の門（穆穆美也。四門、四方之門）」とある。

「月令」の季春には、「國人に命じて難す、九門に磔攘し、以て春氣を畢う（國人難、九門磔攘、以畢春氣）」とあり、注に「牲を磔し以て四方の神に攘う、其の災を畢止する所以なり（磔牲以攘於四方之神、所以畢止其災也）」とみえる。その「九門」とは、『周禮]「占夢」の鄭注によれば、路門、應門、雉門、庫

門、皋門、國門、近郊門、遠郊門、關門である。ただし、國門については「月令」の季春にみえる「九門を出ること母れ」の注では城門である⁴²⁾。九門で磔攘する場合、四方の神に攘うのであるから、實質的には四門で旁磔するのと同じ意味になる。

(4) 大難

『禮記]「月令」の季冬の疏には、「大」について次のように説明されている。

「大」と言うは、季春は唯だ國家の難、仲秋は唯だ天子の難、此は則ち下は庶人に及ぶを以ての故に「大難」と云う⁴³⁾。

難を行なう主體は、それぞれの季節によって異なるが、季冬では階級を問わずあらゆる人々によって一年のなかで最も盛大に行なわれた。

また、季秋の項の疏には、「季冬、大と稱するは、則ち貴賤、皆爲せばなり（季冬稱大、則貴賤皆爲也）」とある。

『論語]「鄉黨」には、「郷人難すれば、朝服して阼階に立つ（郷人難、朝服而立阼階）」と、村人のあいだで行なわれた難の儀式がみえる。村人の鬼やらいの行列が入ってくると、孔子は朝廷に出る正式の服装をして堂の東の階段の上に立って迎えた。その時期については、集解及び邢疏には何も記載されていないが、『周禮]「夏官・方相氏」の「時に難して云々」の賈疏に「郷黨に「郷人難すれば」…亦た皆、十二月、民庶、難するを得るに據りて言うなり」⁴⁴⁾とあり、十二月のこととされている。

『周禮]「占夢」の悪夢ばらいについては「大難」と明記されていないが、時期から判断しても大難であると考えられ、悪夢ばらいだけが單獨に行なわれたのではなく、病氣や災害、農業に関わる諸々の疫鬼とともに一掃された

のであろう。

『後漢書』「禮儀志・大儺」には、十二神獸が疫鬼を食べたということが記録されている。

臘に先だつ一日に、大いに儺す、之を疫を逐うと謂う。其の儀、中黄門の子弟の年十歳以上、十二以下、百二十人を選び俵子と爲す。皆赤幘(頭包み)、皂製(黒衣)し、大纛を執る。方相氏は黄金四目にして、熊皮を蒙り、玄衣朱裳、戈を執り盾を揚ぐ。十二獸、毛角を衣る有り。中黄門之を行ない、冗從僕射之を將いて、以て悪鬼を禁中に逐う。夜漏上水の時、朝臣會して、侍中、尚書、御史、謁者、虎賁、羽林郎、將に事を執り、皆赤幘し陛に衛る。乘輿(天子の馬車)前殿に御す。黄門令奏して曰く、「俵子備われり、疫を逐わんことを請う」と。是に於いて中黄門倡えて俵子和して曰く、「甲作は兪を食し、腓胃は虎を食し、雄伯は魅を食し、騰簡は不祥を食し、攬諸は咎を食し、伯奇は夢を食し、強梁、祖明は共に磔死寄生を食し、委隨は觀を食し、錯斷は巨を食し、窮奇、騰根は共に蠱を食さん。凡そ十二神をして悪凶を追い、女の軀を赫し、女の幹を拉し、女の肉を節解し、女の肺腸を抽か使めん。女、急ぎ去らざれば、後るる者、糧と爲らん」と。因りて方相と十二獸、儺を作す⁴⁵⁾。

季冬に、方相氏と十二神獸、童子百二十名、その他、多くの者によって儺の儀式が行なわれた。十二神獸は、それぞれ異なる疫厲を食べた。なかでも伯奇は夢を食べ、夢も疫厲の一つであった。後世、「獮が夢を食べる」と言われるが、伯奇がいつのまにか獮に變化したものであると解釋されている⁴⁶⁾。

(5) 門外に邪氣を逐う

『後漢書』「禮儀志・大儺」の續きに次のような記述がみえる。

囀呼して、前後を周徧し省みて三たび過ぎり、炬火を持ち、疫を送りて端門より出づ。門外の騶騎、炬を傳えて宮を出で、司馬闕門の門外の五營の騎士、火を傳えて雒水中に棄つ⁴⁷⁾。

中黄門らが炬火を持って疫鬼を端門の外に追い出すと、騶騎がその炬火を傳え、司馬闕門から出ると、今度は五營の騎士が炬火を受け繼いだ。その炬火を洛水まで持っていき、洛水に投げ棄てた。炬火に追われた疫鬼も洛水に棄てられたことになる。この部分の劉昭の注には次の「東京賦」の注が引かれ、さらに詳細に叙述されている。

衛士千人、端門の外に在り、五營千騎、衛士の外に在り、三部を爲し、更に送りて雒水に至る。凡そ三輩、鬼を逐い雒水中に投ず。仍ち天池に上り、其の橋梁を絶ち、復た度り還らざら使む⁴⁸⁾。

これらを併せて解釋すれば、端門の外には衛士(騶騎)千人がおり、彼らが司馬闕門から出ると、そこに待機した五營の騎士千騎がその炬火を受けとり、三部隊となって雒水に至った。そこで、順に三回にわたって悪鬼を雒水中に投げ棄てた。

雒水中に悪夢を投ずる點までは『後漢書』の記述と重なるが、天池云々とは何であろうか。この「東京賦」の注は次の本文につけられたものであろう。

煌火馳せて星流し、赤疫を四裔に逐う。然る後、天池に凌り、飛梁を絶り、魑魅を捎ち、獠狂を斫り、蜚蛇を斬り、方良を脳る(煌火馳而星流、逐赤疫於四裔。然後凌天池、絶飛梁、捎魑魅、斫獠狂、斬蜚蛇、脳方良)。

ここの薛綜の注⁴⁹⁾には、「煌」は「火光なり」、

「馳」は「競（競）なり」、「星流」は、「羣鬼、競走し、煌煌然として火光の星の流れると與なるが如きを謂うなり」、「四裔」は「四海を謂うなり」、「凌」は「升」、「搯」は「殺なり」、「斲」は「撃なり」、「腦」は「其の頭を陥すなり」とある。李善注は『漢書』の如淳の注「直渡するを絶と曰う」を引く。天池とは、『莊子』「逍遙游」に「窮髮の北に冥海なるもの有り、天池なり」とあるのが参考になる。

薛注の「羣鬼、競走し…」は讀みにくい。『後漢書』「嗶呼…炬火を持ち、疫を送りて端門より出づ」の劉注に「東京賦」の「煌火…」を引き、その注として「煌然として火の光ること星の馳せるが如し」⁵⁰⁾が引用されているが、この注は前後の文から考えて薛注と思われるから『文選』「東京賦」薛注と本来同文であろう。従って『文選』「東京賦」薛注には文言の誤りがあると思われる。

これらを要するに、五營の騎士らは炬火を持って疫鬼を逐い、疫鬼は炬火に追われて洛水まで逃げた。「東京賦」ではフィクションとして、おそらく方相がさらに天池まで疫鬼を追いかけたと表現されたのであろう。

(6) 邪氣を防ぐ

『論衡』「訂鬼篇」に引く『山海經』には、疫厲の對處法として次のような記録がみえる。

滄海の中に度朔の山有り、上に大桃木有り、其の屈蟠すること三千里、其の枝間の東北を鬼門と曰う、萬鬼の出入する所なり。上に二神人有り、一を神荼と曰い、一を鬱壘と曰い⁵¹⁾、萬鬼を閔領するを主る。悪害の鬼、執るに葦索を以てし、而して以て虎に食ましむ。是に於いて、黃帝乃ち禮を作り、時を以て之を驅り、大桃人を立て、門戸に神荼、鬱壘と虎を畫き、葦索を懸けて以て凶魅を御す⁵²⁾。

これによれば、萬鬼が出入りする鬼門には、神荼と鬱壘という二神がいて、葦の索で悪鬼を縛り虎に食わせた。黃帝は、そのことを根據として難の儀禮を作った。さらに大きな桃人を作り、門には神荼、鬱壘と虎を畫き、葦索を懸け、悪鬼を防御した。

『禮記』「檀弓・下」には、「君、臣の喪に臨むに、巫祝、桃茢、執戈を以てす。之を惡めばなり。生に異なる所以なり（君臨臣喪、以巫祝桃茢執戈。惡之也。所以異於生也）」とあり、君公が臣下の死を弔うときには、巫祝を従え、桃茢、戈などで邪氣をはらったことがみえる。その注に、「桃は、鬼の惡む所なり。茢は、萑苕なり、不祥を掃う可し（桃、鬼所惡。茢、萑苕、可掃不祥）」とある。この桃茢については、『春秋左氏傳』襄公二十九年に、「巫をして桃茢を以て先ず殯を祓わ使む（乃使巫以桃茢先祓殯）」と見え、その注に「茢は黍稷（茢、黍稷）」とあり、孔疏によれば、

茢は是れ帚、蓋し桃を棒と爲すなり。毛詩傳に曰く、「亂を萑と爲す。萑苕は亂穗を謂うなり。」杜云く「茢は黍稷」とは、今世の所謂苕帚とは、或は亂穗を用い、或いは黍稷を用う。是の二者、皆之を爲すことを得るなり⁵³⁾。

と説明されていることから、桃の棒に茢（葦の穂）をつけ、それで柩を祓い清めたことがわかる。桃と葦については、應劭の『風俗通』「祀典」にも次のようにみえる。

黃帝書「上古の時、荼と鬱壘との昆弟二人有り、性として能く鬼を執らう。度朔山上の桃樹の下に立ち、百鬼を簡閲す。道理無くして、妄りに人の禍害を爲せば、荼と鬱壘と縛るに葦索を以てし、執らえて以て虎に食ましむ。是に於いて、縣官、常に臘除の夕を以て、桃人を飾り、葦茢

を垂れ、虎を門に畫き、皆、效を前事に
追ひ、以て凶より衛ることを冀う。桃梗
の梗とは、更なり。歳終、介祉を受くる
ことを更始するなり⁵⁴。」

これによれば、縣官（天子）が歳末に桃人、
葦菱（葦を束ねて作ったつな）を準備し、門
には虎を畫かせ、悪鬼が二度と入ってこない
ようにし、來たる年に改めて福が受けられる
ようにした。

引用した「祀典」の下文に、「菱とは交易
のこと、陰陽代興するなり（菱者、交易、陰
陽代興也）」とあり、「菱（まこも）」には陰
陽の氣が代わるがわる盛んになるという意味
が含まれている。

「祀典」には「黃帝書」に續けて『戰國策』
「齊語」が引かれており、桃梗について「子は、
東國の桃木なり、子を削りて以て人と爲し（子
東國桃木也、削子以爲人）……」と、桃の木
を削って人の形にしたもの、という説明がみ
える。梗が人形の意味に使われる例としては、
『莊子』「田子方」の「吾が學びし所の者は直
だ土梗のみ（吾所學者直土梗耳）」の注に「眞
物に非ざるなり（非眞物也）」とあり、その「釋
文」に司馬彪の説を引いて「土梗、土人なり、
雨に遭えば則ち壞る（土梗、土人也、遭雨則
壞）」とみえる。

『後漢書』「禮儀志・大難」にみえる難の行
事に續けて、次のような行程が見える。

百官の官府、各、木面獸を以て能く難
人の師と爲り訖り、桃梗、鬱櫛、葦菱を
設け畢わりて、事を陛に執る者罷る。葦
戟、桃杖、以て公、卿、將軍、特侯、諸
侯に賜うと云う⁵⁵。

この記述を先の『山海經』や『風俗通』な
どと併せて考えれば、これらの行程は悪疫悪
夢を難した後の事であり、準備すべきもの
には、桃人、葦菱の他、鬱壘がある。『後漢書』

「禮儀志・大難」の「皆赤幘、阜製、大毳
を執る（皆赤幘阜製、執大毳）」にも、儀式に
用いたものについての記述があり、その劉昭
の注に『漢舊儀』が引かれ、

方相は、百隸及び童子を帥い、百桃弧、
棘矢、土鼓を以て、鼓して且つ之を射て、
赤丸・五穀を以て之を播灑す⁵⁶。

と、難でも桃が使われている。つまり桃には
邪氣を防ぐ力があると考えられていた。

以上、特に難を中心とした悪夢ばらいの方
法と意義について、儒教の經とその注疏を中
心にして考察した。

結論

古代中國人の悪夢に對しての意識は、「夢」
の字や夢に關聯する字に反映していることが
明らかになった。夢とは、寝むりながら覺め
ていて、悪鬼などを見定めようとし、氣持ち
が壓迫されて驚されることである。宮廷のな
かに悪鬼（疫鬼）が潜んでいるという考え方
は、『春秋左氏傳』などの悪夢の話に複數み
られるが、その壓迫された状態も、まさに夢
などの字義そのものに示されている。

『春秋左氏傳』等の悪夢の話には「難」に
よる悪夢ばらいは見えないが、『周禮』「春官・
占夢」にみえる季冬に行なわれる悪夢ばらい
は、一年のなかでも最も大がかりな悪夢ばら
いであり、他の季節ごとに行なわれた難（難）
とは違う特別な儀式であった。「占夢」の經
文には「大難」であると明示されてはいない
が、注疏を検討すると、悪夢は疫鬼の一つと
され、大難のときに他の諸々の疫鬼と一緒に
まとめて追いはらわれたことが明らかになっ
た。

「難（難）」字は、「ダーツ、ダーツ」と大
聲をあげて悪夢を追いはらう意味であり、關
聯する「鷄」字と共通する旁が鳥に關係して

いる點から考えると、難と鳥は何らかの意味があったと思われるが、そのことについては稿を改めて追究したい。

大難は、方相氏が掌り、十二神獸、童子百二十名、その他、多くの者によって行なわれ、儀式のお供えは、芽が出たばかりの野菜や、食べられる草の類である。

疫鬼を門の外に追い出した後のことについては、注疏の説明は不十分であり、『文選』とその注を援用して考察した。その結果、騎士千騎が複数の部隊となって炬火を持って疫鬼を逐い、疫鬼は炬火に追われて洛水まで逃げ、最終的に疫鬼を洛水中に投げ棄て、この段階でようやく悪夢ばらいが終了したことが明らかになった。

注

本論文内では、原則として舊字體を用いた。引用文等もそれによった。引用文が舊かなづかいで書かれているところ（ルビも含む）は、現代かなづかいに変更した。引用文には、必要に応じて、ルビを加えた。

- 1) 白川静『甲骨文集』二玄社、1963年8月、5頁。
- 2) 李考定『甲骨文字集釋』第7、中央研究院歴史語言研究所、1982年6月、2514頁。象一人臥而手舞足蹈夢魘之狀。
- 3) 徐中舒『甲骨文字典』四川辭書出版社、1988年11月、836-837頁。象一人臥而手舞足蹈夢魘之狀、寐而有覺也、禍崇之義。
- 4) 『説文解字注』7上・夕：夢、按故訓釋爲亂。許云不明者、由不明而亂也。以其字从夕、故釋爲不明也。夢之本義爲不明。今字段爲帶寐字。夢行而帶廢矣。なお、本稿では『説文』は、特に斷わりのない限り中華書局（2002年4月）の大徐本を、

『説文解字注』は上海古籍出版社本（1988年2月）を使用している。

- 5) 藤堂明保『漢字語源辭典』1966年11月、670頁。
- 6) 『説文解字注』4上・苜：苜、目不正也。从艸目。凡苜之屬皆从苜。讀若末。
- 7) 藤堂明保『漢字語源辭典』1966年11月、670頁。
- 8) 注14參照。水上静夫『甲骨金文辭典』(上)雄山閣、1995年6月、392頁。池田不二男「古代中國人の夢の思惟VI-夢という漢字の成立をめぐって-」『民族學研究』第29卷第2号・1964年10月、215-216頁。加藤常賢『漢字の起源』角川書店、1976年12月、848頁など。
- 9) 「𦉳」については中華書局大徐本によったが、段注には「𦉳」と書いてある。
- 10) 『廣雅』「釋詁・一上」：𦉳・眯・休……安也。『疏證』：休與𦉳眯義亦相近也。
- 11) 『説文解字注』7下・𦉳：廣雅曰、𦉳・𦉳・𦉳・𦉳。按𦉳𦉳正俗字。大徐於鬼部妄增𦉳字。云夢驚也。由不解此處𦉳字故耳。倉頡篇曰、伏合人心曰𦉳。字苑曰、𦉳眠内不祥也。
- 12) 因みに、『集韻』の「壓」も「魘」と同じ意味である（『集韻』入聲・10：魘壓……眠不祥也）。
- 13) なお、「眯」は、『莊子』「天運」には、「夫れ糠（糠）を播いて目を眯ませば、則ち天地四方も位を易う（夫播糠眯目、則天地四方易位矣）」とある。『淮南子』「繆稱訓」には「眯して撫ずるが若し（天運眯若眯而撫）」とあり、その高誘の注に「眯、芥、目に入るなり（眯、芥入目也）」とある。
- 14) 『莊子』「天運」：孔子西遊於衛。顔淵問師金曰。以夫子之行爲奚如。師金曰。惜

- 乎。而夫子其窮哉。顏淵曰。何也。師金曰。夫芻狗之未陳也。盛以篋衍。巾以文繡。尸祝齊戒以將之。及其已陳也。行者踐其首脊。蘇者取而爨之而已。將復取而盛以篋衍。巾以文繡。遊居寢臥其下。彼不得夢。必且數眯焉。今而夫子亦取先王已陳芻狗。取弟子。遊居寢臥其下。故伐樹於宋。削迹於衛。窮於商周。是非其夢邪。圍於陳蔡之間。七日不火食。死生相與鄰。是非其眯邪。
- 15) 成疏：眯、魘也。…假令不致惡夢、必當數數遭魘。
- 16) 『山海經』「西山經」：有鳥焉、其狀如烏、三首六尾而善笑、名曰鵠鷄、服之使人不厭、又可以禦凶。
- 17) 藤堂明保『漢字語源辭典』學燈社、1976年12月、856頁。
- 18) 沈兼士「右文說在訓詁學上之沿革及其推闡」、國立中央研究院『慶祝蔡元培先生六十五歲論文集』歷史語言研究所集刊外編第一種、下冊、1935年1月、804頁。
- 19) 『禮記』「大學」：小人間居爲不善、無所不至、見君子而后厭然、揜其不善、而著其善。鄭注：厭、讀爲壓、壓、閉藏貌也。朱注：厭、鄭氏讀爲壓。間居獨處也。厭然、消沮閉藏之貌也。なお、「厭然」は朱注には「消沮閉藏の貌（厭然、消沮閉藏之貌也）」とある。
- 20) 『莊子』「外物」：小儒曰、未解裙襦、口中有珠。詩固有之曰、青青之麥、生於陵陂。生不布施、死何含珠爲。接其鬢、壓其顛、儒以金椎控其頤、徐別其頰、無傷口中珠。
- 21) 『釋文』：壓、本亦作壓、同。乃協反。郭於琰反、又敕頰反。字林云、壓、一指按也。
- 22) 『春秋左氏傳』成公十年：晉侯夢大厲、

被髮及地、搏膺而踊、曰殺余孫、不義。余得請於帝矣。壞大門、及寢門、而入。公懼入于室、又壞戶。公覺、召桑田巫、巫之言如夢。公曰、何如。曰不食新矣。公疾病、求醫于秦。秦伯使醫緩爲之。未至、公夢疾爲二豎子、曰彼良醫也、懼傷我。焉逃之。其一曰、居肅之上、膏之下、若我何。醫至、曰疾不可爲也。在肅之上、膏之下。攻之不可、達之不及、藥不至焉。不可爲也。公曰、良醫也。厚爲之禮而歸之。六月、丙午、晉侯欲麥。使甸人獻麥。饋人爲之、召桑田巫、示而殺之。將食、張如廁、陷而卒。小臣有晨夢負公、以登天。及日中、負晉侯出諸廁、遂以爲殉。

なお、本文で取りあげた『春秋左氏傳』の事例については、明治書院の新釋漢文大系を参考にした。

- 23) 『春秋左氏傳』昭公七年：鄭子產聘于晉。晉侯有疾。韓宣子逆客、私焉曰、寡君寢疾、於今三月矣。並走羣望、有加而無瘳。今、夢黃熊入于寢門。其何厲鬼也。對曰、以君之明、子爲大政。其何厲之有。昔、堯殛鯀于羽山、其神化爲黃熊、以入于羽淵、實爲夏郊、三代祀之。晉爲盟主、其或者未之祀也乎。韓子祀夏郊。晉侯有間。
- 24) 『國語』晉語二：虢公夢在廟、有神人面白毛虎爪、執鉞立於西阿、公懼而走。神曰、無走、帝命曰、使晉襲於爾門。公扞稽首、覺、召史嚚占之、對曰、如君之言、則蓐收也、天之刑神也、天事官成。公使囚之、且使國人賀夢。舟之僑告諸其族曰、衆謂虢亡不久。吾乃今知之。君不度而賀大國之襲、於己也何云瘳。吾聞之曰、大國道、小國襲焉曰服。小國傲、大國襲焉曰誅。民疾君之侈也、是以遂於逆命。今嘉其夢侈必展、是天奪之鑿而益其疾也。民疾其態、天又誑之。大國來誅、出令而

逆。宗國既卑、諸侯遠己、内外無親、其誰云救之。吾不忍俟也。將行、以其族適晉、六年、虢乃亡。

- 25) 『周禮』「春官・占夢」：占夢掌其歲時、觀天地之會、辨陰陽之氣。以日月星辰占六夢之吉凶。一曰正夢、二曰噩夢、三曰思夢、四曰寤夢、五曰喜夢、六曰懼夢。季冬聘王夢、獻吉夢於王。王拜而受之。乃舍萌於四方、以贈惡夢、遂令始難歐疫。
- 26) 「占夢」より「懼夢」は、拙稿「古代中國の夢占いについて」で検討した。
- 27) 『詩經』「小雅・無羊」：牧人乃夢、衆維魚矣、旒維旗矣。大人占之、衆維魚矣、實維豐年。旒維旗矣、室家綦綦。
- 28) 『周禮』「春官・占夢」、「舍萌」の鄭注：杜子春讀「萌」爲「明」、又云、「其字當爲明。明謂歐疫也。謂歲竟逐疫、置四方。書亦或爲明。」玄謂舍讀爲釋、舍萌猶釋菜也。古書釋菜釋奠多作舍字。萌、菜始生也。贈、送也。欲以新善去故惡。
【參考】賈疏：注「杜子」至「故惡」。釋曰、子春之說、舍萌爲歐疫、按下文自有歐疫、於此以舍萌爲之、其義不同、故後鄭不從。玄謂「舍萌猶釋菜也」者、按「王制」有釋菜奠幣之事、故從之。云「萌、菜始生也」者、按「樂記」、「區萌達」、鄭注云「屈生曰區、芒而直出曰萌。」故知萌、菜始生者。云「欲以新善去故惡」者、舊歲將盡、新年方至、故於此時贈去惡夢。
- 29) 『廣雅』「釋詁・四上」：捨、置也。疏證：舍與捨通。
- 30) 『禮記』「樂記」：是故大人舉禮樂、則天地將爲昭焉。天地訢合、陰陽相得、煦嫗覆育萬物、然後草木茂、區萌達。
- 31) 『禮記』「月令」：命有司大難旁磔出土牛以送寒氣。
『周禮』「春官・占夢」、「遂令始難歐疫」

の鄭注：令、令方相氏也。難、謂執兵以有難却也。方相氏蒙熊皮、黃金四目、玄衣朱裳、執戈揚盾、帥百隸爲之歐疫癘鬼也。故書「難」或爲「儺」。杜子春儺讀爲難問之難、其字當作難。「月令」季春之月、命國難、九門磔禳、以畢春氣。仲秋之月、天子乃難、以達秋氣。季冬之月、命有司大難、旁磔、出土牛、以送寒氣。

- 32) 悪夢をはらうことについては、西岡氏の論文に詳しく述べられている(西岡弘「悪夢の贈」、『池田末利博士古稀記念、東洋學論集』池田末利博士古稀記念事業會、昭和55年9月)。
- 33) 『周禮』「夏官・方相氏」：方相氏掌蒙熊皮、黃金四目、玄衣朱裳、執戈揚盾、帥百隸而時難、以索室歐疫。大喪、先匱、及墓、入壙、以戈擊四隅、歐方良。
- 34) 『説文』(九上・其)には、「顛、醜なり。頁に从い其の聲。今、疫を逐うに顛頭有り(魑、醜也。从頁其聲。今、逐疫有顛頭)」とあり、その段注に「按ずるに、魑・顛、字同じ(按魑顛字同)」とある。魑、顛に「其」が共通するが、「其」は古文の「箕」であり、『説文』に「箕、簸なり。竹と𣎵の象形に从う。丌、下其なり。凡そ箕の屬、皆箕に从う。…𣎵、古文の箕(箕、簸也。从竹𣎵象形。下其丌成也。凡箕屬、皆从箕。…𣎵、古文箕省)」とある。ただし、『説文』本文(小徐本)は「下其、丌」、「古文箕省」とあるが、段注に依り改めた。「簸」は、「米を揚げ糠を去るなり。箕に从い皮の聲(簸、揚米去糠也。从箕聲皮)」とある。なお、池田末利氏は、「魑」「顛」「俱」などの字が「其」に従うのは、「即ち鬼頭が竹製の籠であることを示すものと解してさし支えないであろう」といいa)、萩原

秀三郎氏は、「魍字とされる甲骨文字や金文の形をみると「𪚩」「𪚪」など目の多い籠を思わせる器物をかぶった人であることがわかる」と述べるb)。要するに、鄭玄の時代は、魍頭とは熊皮でなくて、池田説等によれば、竹製のかぶりものであった、ということである。

- a) 池田末利『中國古代宗教史研究』東海大學出版會、1981年2月所収「中國における祖神崇拜の原初形態」、170-171頁。
 b) 萩原秀三郎『鬼の復権』吉川弘文館、2004年2月、14頁。

なお、「鬼」字の「儿」は、人が立っている姿である。『説文』には「仁人なり。古文奇字、人なり、象形、孔子曰く、人下に在るが故に詰誦す(儿、仁人也。古文奇字、人也、象形、孔子曰、在人下、故詰誦)」とある。「ム」は「姦衰なり」とあり、農民が禾を領主に納めず私することが不正の意とされたように、鬼がよくない行爲をすることを示す。

- 35) 蜂屋邦夫『中國思想とはなんだろうか』河出書房新社、1996年7月、14頁。
 36) 『説文』八上・人：儼、行有節也、从人難聲、詩曰、佩玉之儼。(諾何切)
 37) 蜂屋邦夫「中國思想における夢」、『東京大學教養講座14夢と人間』東京大學出版會、1986年7月、177頁。
 38) 『樂府雜録』「驅儼」：用方相四人、戴冠及面具、黄金爲四目、衣熊裘、執戈揚盾、口作儼儼之聲、以除逐也。
 39) 『淮南子』「時則訓」：命國難九門。『呂氏春秋』「季春紀」：國人難、九門磔攘、以畢春氣。「仲秋紀」：天子乃儼、禦佐疾、以通秋氣。「季冬紀」：命有司大儼、旁磔、出土牛、以送寒氣。
 40) 『禮記』「月令」、「出土牛、以送寒氣」の

賈疏：此時強陰既盛、年歲已終、陰若不去凶邪、恐來歲更爲人害、其時月建丑、又土能克水、持水之陰氣、故特作土牛、以畢送寒氣也。

- 41) 『尚書』「舜典」：慎徽五典、五典克從、納于百揆、百揆時敘、賓于四門、四門穆穆、納于大麓烈風雷雨弗迷。
 42) 『周禮』「春官・占夢」、「遂令始難歐疫」の鄭注「九門磔攘」の疏：九門者、依彼注、路門、應、雉、庫、皋、國、近郊、遠郊、關。『禮記』「月令」、「獵置罟、羅罔、畢翳、饒獸之藥、毋出九門」の注：天子九門者、路門也、應門也、雉門也、庫門也、皋門也、城門也、近郊門也、遠郊門也、關門也。
 43) 『禮記』「月令」、「命有司大難、旁磔、出土牛、以送寒氣」の疏：言大者、以季春唯國家之難、仲秋唯天子之難、此則下及庶人、故云大難。旁磔者、旁謂四方之門、皆披磔其牲、以禳除陰氣。
 44) 『周禮』「夏官・方相氏」、「時難」の賈疏：鄉黨「鄉人難」…亦據皆、十二月民庶得難而言也。
 45) 『後漢書』「禮儀志・大儼」：先臘一日、大儼、謂之逐疫。其儀、選中黃門子弟年十歲以上、十二以下、百二十人爲儼子。皆赤幘阜製、執大鼗。方相氏黄金四目、蒙熊皮、玄衣朱裳、執戈揚盾。十二獸有衣毛角。中黃門行之、宐從僕射將之、以逐惡鬼于禁中。夜漏上水、朝臣會、侍中、尚書、御史、謁者、虎賁、羽林郎將執事、皆赤幘陞衛。乘輿御前殿。黃門令奏曰、儼子備、請逐疫。於是中黃門倡、儼子和、曰、甲作食兕、腓胃食虎、雄伯食魍、騰簡食不祥、攬諸食咎、伯奇食夢、強梁、祖明共食磔死寄生、委隨食觀、錯斷食巨、

- 窮奇、騰根共食蠱。凡使十二神追惡凶、赫女軀、拉女幹、節解女肉、抽女肺腸。女不急去、後者爲糧。因作方相與十二獸舞。嚙呼、周徧前後省三過、持炬火、送疫出端門。門外騶騎傳炬出宮、司馬闕門門外五營騎士傳火棄雒水中。百官官府各以木面獸能爲難人師訖、設桃梗、鬱樞、葦菱畢、執事陞者罷。葦戟、桃杖以賜公、卿、將軍、特侯、諸侯云。
- 46) 蜂屋邦夫「中國思想における夢」、『東京大學教養講座14 夢と人間』東京大學出版會、1986年7月、177頁。
- 47) 注45參照。
- 48) 『後漢書』「禮儀志・大儺」、「門外騶騎傳炬出宮、司馬闕門門外五營騎士傳火棄雒水中」の劉注：東京賦注曰、衛士千人在端門外、五營千騎在衛士外、爲三部、更送至雒水、凡三輩、逐鬼投雒水中。仍上天池、絕其橋梁、使不復度還。
- 49) 『文選』「東京賦」：煌火馳而星流、逐赤疫於四裔。然後凌天池、絕飛梁、捎魑魅、斲獠狂、斬蛟蛇、腦方良。
- 50) 「東京賦」薛綜注：煌、火光也。馳、競（競）也。赤疫、疫鬼惡者也。四裔謂四海也。星流謂羣鬼競走。煌煌然如火光之與星流也。
- 51) 「鬱壘」の「壘」は、文獻によつて「壘」「樞」「儻」の違ひがある。元の大徳九年、宛陵郡學が、江東建康道肅政廉訪司の命によつて刊行した、いわゆる大徳本によつたものであつたという『和刻本後漢書』（長澤規矩也）は、「儻」に作る。
- 52) 『論衡』「訂鬼篇」：山海經又曰、滄海之中、有度朔之山。上有大桃木、其屈蟠三千里、其枝間東北曰鬼門、萬鬼所出入也。上有二神人、一曰神荼、一曰鬱壘、主閱領萬鬼。惡害之鬼、執以葦索而以食虎。於是黃乃作禮以時驅之、立大桃人、門戶畫神荼、鬱壘與虎、縣葦索以御凶魅。
- 53) 孔疏：荊、是帚、蓋桃爲棒也。毛詩傳曰、「藪爲荊。荊若謂藪穗也」杜云「荊黍穰」者、今世所謂荊帚者、或用藪穗、或用黍穰。是二者皆得爲之也。
- 54) 『風俗通』「祀典」：黃帝書「上古之時、有荼與鬱樞昆弟二人、性能執鬼、度朔山上立桃樹下、簡閱百鬼、無道理、妄爲人禍害、荼與鬱壘縛以葦索、執以食虎。於是縣官常以臘除夕飾桃人、垂葦菱、畫虎於門、皆追效於前事、冀以衛凶也。桃梗、梗者、更也、歲終更始受介祉也。
- 55) 注45參照。
- 56) 『後漢書』「禮儀志・大儺」、「皆赤幘阜製、執大纍」の劉注：漢舊儀曰、方相帥百隸及童（女）[子]、以桃弧、棘矢、土鼓、鼓且射之、以赤丸、五穀播灑之。